

# 提言「民による日本の再生をめざして ~日本型社会主義の一扫なくして未来はない~」総括図

## I. 日本型社会主義の現状と問題点

### (1) 日本型社会主義の現状

- ① 肥大化する官の支配
  - ・規制緩和が叫ばれるなかで、規制総数は緩やかに増加。官の裁量のみで運用される通達等
  - ・主要国で突出した公共法人の数、一層の悪化が懸念される経営実態
  - ・三権分立の不均衡。日本の政策決定プロセスは行政機関に集中
- ② 既得権益を死守する集団の存在
  - ・公務員の天下りの存続とその既得権益の維持、拡大
  - ・特定業界での掟社会の存在
- ③ 市民の政治、行政に対する不信感、無関心の拡大
  - ・衆議院議員選挙をはじめとする投票率の低さ (1996年:59.7%)
  - ・先進諸国に比べて政治・行政に対する不信感は強い (行政への信頼:19.3%、政治:5.6%)

### (2) 日本型社会主義の問題点

- ① 高コスト構造の助長 (適正な競争の阻害と効率性の欠如)
  - ・同一業務でも民間のほうが圧倒的に割安 (図表8)
- ② 不振事業の堆積
  - ・特殊法人、三セクの不芳な経営実態 (ex.第三セクターの約半数が経営不振)
- ③ 財政の肥大化
  - ・国、地方をあわせた予算の総額は、今や名目GDPの70%を上回る
  - ・国、地方をあわせた公的債務残高は今年度末で705兆円程度となる見込み
- ④ 多国籍化した日本企業の日本離れと国内の空洞化
- ⑤ 国民意識の低下、活力の減退

## II. 活力が削がれていく要因

### (1) 日本型社会主義の骨格をなす諸規制と税制

#### 【病根1】挑戦心も失せる諸規制の残存

- 時代背景が様変わりし、存在意義が喪失した規制の残存
- 縦割り行政の弊害、かつ規制は中央で管理
- 世界各国に比べ大きく立ち遅れた規制改革や民営化

#### 【病根2】時代錯誤かつ、つぎはぎだらけの不公平な税制

- 多様な租税特別措置が存在する一方、税収は担税力のある法人・個人に大きく依存

~日本のシステムはグローバルスタンダードから大きく乖離している。規制、税制の抜本改革なくして、わが国の発展はおろか、絶対的衰退さえも食い止めることはできない

### (2) 日本型社会主義の諸規制・税制を助長する構造 ~なぜ各論では反対なのか

#### 【病根3】政治のリーダーシップの不足

- 内閣の指導力の低迷と不透明な改革後の姿
- 曖昧な政治家・政党の理念、ポリシー
- 選挙制度の歪みと一部の集団のみの代表者としての政治家

#### 【病根4】行政の保守志向と防衛本能

- 行政の単年度予算主義・ことなかれ主義、インセンティブに乏しい公務員の評価システム
- 国民規制に見られる新規参入の排除

#### 【病根5】国民意識の低さ

- 政治・行政に対する不信感が強い一方で、依存心も根強い

必然的帰結

日本型社会主義の一扫

## III. 民主導経済の基本理念 (日本型社会主義の一扫に向けた行動基準)

- ① 開かれた社会の実現・自立と競争の尊重
  - ~規制・税制の抜本改革、既得権益の排除、自律・フェアプレーの堅持
- ② 民間企業の実践
  - ~真に民間が市民と共生すべし (規制を超えて+営利を少し超えて)
- ③ 信頼できる議会制民主主義の構築
  - ~企業人はもっと政治・行政に加担すべし
- ④ 柔軟性のある行政システムへの改革
  - ~公務員の評価システムの刷新、柔軟な予算配分、地域主権の実践
- ⑤ 国民意識の改革
  - ~公共心の向上と主体性の発揮

## IV. 改革に向けた提言

### 1. 早期に改革を実現すべきもの

#### <規制>

☆「経済活動の原則自由の浸透と参入規制の徹底排除」に基づく改革を断行

- ・総合規制改革会議の権限の大幅強化 (総合規制撤廃会議へと発展) と構造改革特区構想の積極活用
- ・事後チェック機能の整備と民間の自己責任の徹底、ペナルティの強化
- ・国民規制の撤廃

#### <税制>

~「負担なき者に受益はない」。低福祉・低負担をベースに、それ以上は民間がサービスを提供し、国民が選択する

- ☆時代に合った税体系へ抜本的な改革を早急の実施
  - ・受益・負担の明確化など税体系に対する理念を明確に
- ☆納税者意識の向上
  - ・まずは全員が納税し、その中から真の弱者を支援する

~あるべき税制の姿~

法人負担を国際レベルまで軽減するため、法人税率を5%引き下げ  
産業インフラのコスト低減や投資促進に資する優遇措置の充実  
消費税率の引き上げと所得課税から資産課税・消費課税へのシフト  
課税最低限の引き下げと累進税率の低位フラット化  
納税者番号制度の導入

### 2. 中期的に改革を実現すべきもの

	最重要	重要
<行政>	☆行政の質を維持しつつも、効率化を達成できたものが報われる評価体系へ改正 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業的な評価システムの導入</li> <li>・事務事業評価アセスメントの法定化と評価の公表</li> <li>・行革マインド・企業マインドの醸成</li> </ul> ☆公的部門の縮小及び総予算の削減と軽重のついた行政の推進                     ☆行政改革ボンドの発行                     ☆地域主権により、地域間競争を促進させるべし	○国際間競争を官はもっと認識すべし
<政治>	☆政党はマニフェストを明確に掲げるべし	○政治家の定期的な実績評価の実施 ○議員立法能力の一層の向上と内閣法制局の改革 ○公職選挙法の改正 (ITの活用、講演会、討論会の自由開催)
<民間>	☆民間企業の政治・行政への参画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者政治家、経営者首長の創出</li> </ul>	○規制改革推進センターの設置 (納得できない規制の駆け込み寺) ○天下りの撤廃 (まずはその姿勢を示す) ○民間による産業政策の立案と行政との協働
<国民>	☆主権者の一人として、責任を持って投票すること ☆抜本的な規制・税制改革に向けた世論の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・オピニオンリーダーとしてのマスコミへの希求</li> </ul>	○政・官に対する過度の依存をやめる

行政のスリム化により、  
景気対策や減税に資する  
まとまった財源の確保は十分可能